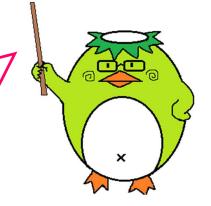


まず初めに 『福岡家庭裁判所の あゆみ』を説明 します!



福岡家庭裁判所は、昭和24年1月に、家事審判部が福岡地方裁判所旧庁舎(福岡市大名町)の一角において、少年審判 部及び事務局が福岡少年保護観察所旧庁舎(福岡市長浜町)の東側半分を借り受けて開庁したのが始まりです。

その後,昭和25年6月に福岡市大手門(現:福岡市中央区大手門)に木造2階建ての庁舎が新営し,移転しました。 (昭和50年には鉄筋コンクリート5階建ての庁舎に建て替えられました。)。その庁舎は福岡城址の濠の向かい側に位置 していました。



そして,平成30年8月,九州大学の跡地である福岡市中央区「六本松」に移転し,全国で初の高裁・地裁・家裁・簡裁の全てを集約した庁舎となりました。

現在の庁舎が位置する福岡市中央区六本松は、学生の街「青陵の街」から、裁判所、検察庁及び弁護士会が所在する「司法(法曹)の街」へと生まれ変わりました。裁判所も「司法(法曹)の街」の中心として地域司法の充実に努めています。

## 「家庭裁判所の各執務室」 を紹介します♪

### 少年部(4階)

【少年訟廷事務室・書記官室】 この事務室では、主に、少年保護事件に関す る事務を取り扱っています。

#### 【少年調査官室】

この事務室では、家庭裁判所調査官が裁判官から命じられた少年保護事件の調査に関する事務を行っています。

この調査は、非行の原因や少年の抱える問題を明らかにし、どうすれば立ち直ることができるかを見極めるためであり、少年の性格、日頃の行動、成育歴、環境等について、心理学、教育学、社会学等の行動科学の知見や技法を活用して行います。

同時に、再犯防止のために様々な教育的な働き掛けも担っています。



#### 【家事書記官室】

- この事務室では、主に
- 1人事訴訟、
- ②夫婦・親子・親族間の調整、遺産等の問題に関する調停手続、
- 3氏の変更や名の変更など戸籍に関する手続、
- ④遺言書、相続放棄等に関する手続等を行っています。

#### 【家事調査官室】

この事務室では、家庭裁判所調査官が家事事件の調査に関する事務を行っています。

面会交流や親権等、子の監護をめぐる紛争のある事件などでは、子の監護状況や子の意向、心情について、行動科学の知見や技法を活用して調査が行われます。

家事訟廷・後見センター(1階)

X

家事訟廷事務室では、主に①家事事件の受付、②家事手続案内を行っています。

②の家事手続案内では、家庭裁判所の手続を利用しやすくするため、窓口に訪れた人の抱えている問題が家庭裁判所の審判や調停の手続によって扱うのに適しているか、適している場合にはどのような申立てをすればよいのかなどについて、説明や案内を行っています。

後見センター事務室では、主に後見等事件の①受付、②手続案内、③監督等の業務を行っています。そのうち、①及び②は開始係が、③は監督係がそれぞれ業務を担当しています。



ほうてい

## 法廷

じんじそしょうじけん しんり ぼあい

人事訴訟事件を審理する場合 しょう みんじじけん

に使用します。民事事件や

刑事事件裁判と同じように公開

されるため、傍聴席が設けられ ています。

ぼうちょうせき む しょうめん せき

傍聴席から向かって、正面の席

さいばんかん ひだいがわ げんこく さいばん

が裁判官、左側に原告(裁判をおり、なりはんなり、右側に被告(裁判を起こした側)、右側に被告(裁判を起こされた側)が座ります。





ちょうていしつ

# 調停室

ちょうていいん とうじしゃ む あ あ **調停委員 と 当事者 が 向 き 合って** ちょうてい おこな

調停を行います。

ひつよう おう さいばんかんまた ちょうていかん

必要に応じて、裁判官又は調停官が

同席します。

じあん かていさいばんしょちょうさかん

事案によっては家庭裁判所調査官が

同席する場合もあります。





4

# ちょうさしつ

かていさいばんしょちょうさかん 家庭裁判所調査官が、 しょうねん かじじけん 少年 や 家事事件 の たかんけいしゃ ちかんけいしゃ 当事者・その他関係者 はなし き ばあいなど から話を聴く場合等にしょう 使用します。





かがくちょうさしつ

## 科学調査室

か じ じ け ん かていさいばんしょちょうさかん こ はなし き しけんてき めんかいこうりゅう

家事事件では、家庭裁判所調査官が子どもから話を聴いたり、試験的に面会交流を しょう するなどのために使用します。

い、子どもたちが少しでもリラックスして過ご せるようにカーペット、ソファー、カーテンなど やな いろあ は柔らかく、優しい色合いのものを選んでい ます。

少年事件では、主に内面を言語化すること おずか しょうねん たい はこにか せいさく しんり が難しい少年に対して、箱庭の制作や心理 つう ないめん りかい ふか つか テストを通じて内面の理解を深めるときに使 うことがあります。

